

令和4年 第11回定例教育委員会議録

- 1 招集年月日 令和4年11月30日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員、荒木委員
- 4 事務局出席者 井手次長、江田参事、貞松指導主事、上野次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 石橋 琴美 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和4年 第10回定例教育委員会（10/26）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第27号 佐々町自己点検・評価報告書について
議案第31号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第32号 県費負担教職員の内申について
議案第33号 成人式の名称変更について
- 9 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
 - (2) 令和4年度4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の延べ数について
 - (3) 令和5年「二十歳のつどい」について
 - (4) 2023ジョギングフェスティバルinさざについて
 - (5) わかあゆ駅伝大会・町内駅伝大会の廃止について
 - (6) 名義後援について
 - (7) 準要保護の12月認定について
 - (8) 行事関係報告について
 - (9) その他について

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和4年第11回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><u>5 会議録署名委員の指名</u></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。石橋 琴美 委員にお願いします。</p>
教育長	<p><u>6 前回の会議録の承認</u></p> <p>前回の「令和4年10回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	<p>今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><u>7 教育長報告</u></p> <p>(1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)</p> <p>(2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策 感染力が強く、急激に拡散するというような状況がありました。現在の状況については、後もってご報告いたします。もう一度見落としがないかということを確認してほしいと話をしたところです。また、教職員や学校に配置している会計年度任用職員にもコロナに感染した職員がおりました。これは仕方がないことですが、教職員についても再度見落としがないか確認をするようにということで話をしたところです。</p> <p>○給食費 今年、食材の値段が高騰しているということで、14%の値上げ分の補助をすることにしております。ただ、これは来年度まで続く事業ではございませんので、来年度の値上げを考えながらやっていかなければなりません。まだ、未知数のところはたくさんありますので、まだ給食費の値上げに関して動けずにはいるかもしれません。ただ、PTA等に給食費を上げざるを得ないという事前の予告等をしておく必要があるという話をしたところです。</p>

	<p>○教職員の不祥事</p> <p>顧問を務めた中学教諭の女子バレー部員への体罰というのが新聞記事になっておりますけれど、部活動で指導をすることは非常にいいことですが、それを子どもたちを意のままに操れるとか、言ったとおりにできるとか、そういう勘違いがあるんじゃないかということを話をしたところです。そういう勘違いが絶対ないようになりますと指導をいたしました。</p> <p>○子どもの摂食障害</p> <p>摂食障害について新聞記事に載っておりましたけれど、やはり家庭との連携、医療との連携等を取らなければ、学校だけでの対応というのは非常に難しいだろうという話をしたところです。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○教員採用試験</p> <p>文科省が教職員採用試験を4月に前倒しをしようという考えを持っているようです。民間に流れる前に押さえておこうという考えですけれど、本当に成り手不足というのが深刻化しているというのが事実でございます。</p> <p>【協議事項】</p> <p>○佐々町部活動検討委員会設置要綱及び佐々町立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン</p> <p>こちらについては定例教育委員会でご提示したものを校長に提示して、意見があればということで意見を求め、協議をしたところです。特に異論はないということで校長会への説明を終えたところです。</p> <p>概略は私のほうから、校長会での指導事項についてご説明いたしました。 何かご質問、ございませんでしょうか。</p>
教育委員	佐々町部活動検討委員会の設置要綱についてなんですか、今の中学校がメインになるんですかね。小学校はどうなっていますか。
教育長	今のところ、総務省、文科省が言っているのは、休日における中学校部活動の地域移行ということで取組を令和7年までにということが示されているところです。
教育委員	保護者に対して通知のスケジュール等は、今明確に何かあるんですかね。
教育長	現在、関係機関に説明をしているところです。まず体育協会、スポーツ少年団に対して近々に説明ができればと思っていますけれど、保護者への説明は学校を通じてということになるでしょうけれど、まだ固まり切れてないものですから、設置要綱だけは遅れないようにということで制定したところです。

	教育委員 保護者への説明をできるだけ早くしたほうがいいと思います。要綱が決まってない中で出すはどうかと思いますので、文科省がそのような通達を出してきているのであれば、保護者にも広く伝えるべきじゃないかと思います。
	教育長 了解しました。後ほど、伝え方について機会がどこであるかということについて知恵を拝借できないでしょうか。伝えたいのはやまやまでございますけど、よろしくお願ひいたします。
	教育委員 はい、分かりました。ありがとうございます。
	教育長 ほか、ございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。
事務局	<p>8 案件</p> <p>議案第27号 佐々町自己点検・評価結果について</p> <p>当該議案については、前回の定例教育委員会で説明を行ったところでございまして、今回は修正をしたところのみをご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>大項目「4 信頼される学校づくりの推進」の右側の成果指標のNo.41「不登校児童の生徒の割合」において、目標値が県平均以下となっておりますが、前回は県の報告値が出ておりませんでした。今回、報告値が分かりましたので、その数値に基づいて評価を行っているところです。目標値は県の平均が2.2に対しまして佐々町が2.6、達成度が86.1%で、成果指標を「A」評価をしているところです。こちらにつきましては、小学校は範囲内に収まっているのですが、中学校の数値が多くなっているため、県平均を超えてる実情でございます。</p> <p>あとは、大項目「1 一人一人の可能性を伸ばす教育の推進」の右側の成果指標のNo.13とNo.14番をブルーの色で表示をしていたのですが、昨年度にも修正を行っていたということで、今回は通常どおり白黒の表示をさせていただいたというところでございます。</p>
教育長	前回の定例教育委員会でご提示いたしまして、概略説明したところですけれど、この評価結果についての質疑またご意見等あれば賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。
教育委員	この結果についての意見じゃないんですけど、今後のことに関して、不登校児童生徒の割合、先ほどの話で、不登校に対する環境というのがどんどん変わってきてると思うんです。私もこの前「市町村教育委員会研修会研究協議会」に参加して、いろいろ勉強させていただいたんですけど、不登校自体がもう当たり前になつてきているような状況で、不登校を減らそうというこの指標はどうなのかなど私的には思うんです。
	今後は、学校に行かない選択肢というのも一つ与えてやるもの子どもと保護者の悩みを解消する一つの問題解決の手口じゃないかなと思います。

教育長	<p>委員がおっしゃるように、例えば緊急避難的にとか、いろんな事情があって学校に行かないという選択はあり得るだろうと私自身は思っています。ただ、そうでなくて、行きたいけど行けないという子は減らしたいという思いを持っています。</p> <p>集団属性を調べる「Q—Uテスト」を導入したときからぐっと下がってきたんですけど、新型コロナウィルス感染症が流行してからまた増え始めました。学校に対する所属感が薄くなってきたのかなという気がして気になっているところです。新しい何らかの取組、悩みを早期に発見するような取組ができるいか模索しているところですけれど、なかなか難しいです。</p>
教育委員	<p>ありがとうございます。もしそうであれば、不登校のいろんなその原因というのがあると思うんですけど、もし加害者がいての不登校であれば、その加害者に対する対応というのも今から必要になってくるんじゃないかなと思うんですけどね。</p>
教育長	<p>具体的な事案として上がってきたことはないんですが、いじめの場合は、毎月いじめの報告受けて、そして、解消できたかできてないか。起こってすぐの指導で、一つの解消。そして、3か月間経過した時点での解消という、2つに分けて、やつてはいます。</p> <p>いじめだけでなく、いろんな人間関係の悩みといったときに、「加害」「被害」と単純に言い切れないときもあるかもしれませんけれど、ご指摘のように、そういった対応等についてやっぱり考えていかなければならないと思っておりますし、実際、謝罪をして和解させるということはどうしても必要だろうと思っています。</p>
教育委員	ありがとうございます。
教育長	<p>ほか、ご意見、またはお尋ね等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>これをもって、外部評価委員の方に、この評価をご提示して、来月12月に外部評価委員の方に来ていただいて、ご指導、ご意見を頂くという流れになっていくと思います。</p> <p>外部評価が終わりましたら議会へ報告と、ホームページにアップという流れで対応する予定ですので、再度を内容を確認され修正がありましたら直接お電話頂いても結構ですのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>議案第31号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>佐々町公民館運営審議会ということで、現在9名の方に、委員になっていただいております。構成としましては、学校教育関係者、それから社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者ということでなっていただいているんですけども、この中の3番、7番、8番が、公民館学習グループ連絡会から選出をしていただいて委員になっていただいているんですけども、それぞれ、会長と副会長2名が今回、変更になられた関係で今回変更という形での対応をさせていただきたいと思っております。なお、任期は令和5年3月31日までとなっております。</p>

	説明としては以上でございます。
教育長	委員の任期は2年ですね。
事務局	はい。
教育長	来年が改選ですか。
事務局	改選になります。
教育長	公民館学習グループの役員変更による変更ということですね。 この件について何か、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (「異議なし。」)の声あり。
事務局	議案第32号 県費負担職員の内申について 人事案件のため非公開。 (「異議なし。」)の声あり。
事務局	議案第33号 成人式の名称変更について 成人式の名称変更についてですが、本町では、毎年1月5日に、成人式としまして佐々町文化会館で式典を行ってきておりました。 今年の4月1日の民法の改正によりまして、成人の年齢が20歳から18歳に引き下げられました。この法律の改正を受けまして、社会教育委員会で、委員の皆様にご意見を伺いまして、本町におきましては、引き続き、20歳を迎えた町民を対象に例年どおり1月5日に文化会館で、「つどい」という形で行う予定で現在準備を進めているところでございます。 したがいまして、名称をこれまで「成人式」としておりましたけども、「二十歳のつどい」という名称に変更して行いたいと考えております。 開催日につきましては、先ほども申し上げましたけども、例年どおり、令和5年1月5日の木曜日、午前10時の開会の予定ということで考えております。 開催場所につきましても、佐々町文化会館で行う予定で進めているところでございます。 なお、来賓の案内ということで、教育委員の皆様にも案内させていただきたいと思っておりますので、ご都合のつかれる委員の皆様につきましては、ご出席頂ければと考えておるところでございます。 説明としては以上でございます。
教育長	他市町の開催状況はいかがですかね。

事務局	近隣の状況を確認をしたところなんんですけども、ほとんどのところが本町と同じような形で、20歳からこのような「つどい」を行うと聞いております。松浦市が「二十歳の式」、平戸市が「二十歳のつどい」。東彼杵町が、「二十歳を祝う会」、川棚町が、まだ仮称でございますけども、「二十歳のつどい」。波佐見町も同じく、仮称ですけど「二十歳のつどい」ということで、現在検討をされているような状況でございます。
教育長	<p>よろしうございましょうか。全市町、何らかの形で存続させるという方向のようです。名称は、少しばらばらになると思いますけれど。</p> <p>この件について、何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
教育長	<p><u>9 報告事項</u></p> <p>(1)新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)</p>
事務局	(2)令和4年度4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の延べ数について (資料により説明)
教育委員	この佐々中学校の80時間超えは、やっぱり部活の関係ですかね。
事務局	部活動も関係あります。部活動と、それから同じ人が上がってきます。やはり仕事量が多いのか、さばけないのか、よく分かりませんが、とにかく、両方です。部活動関係で80時間超えた人もいれば、仕事で残ってということも、同じ要因があるようです。
教育委員	部活じゃない先生が80時間超えてはちょっと異常に感じますよね。
事務局	校長・教頭会の中でも効率的に進めていくようにと指導は行っております。
教育委員	よろしくお願いします。
教育長	ほかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
事務局	(3)令和5年「二十歳のつどい」について (資料により説明)
事務局	(4)2023ジョギングフェスティバルinさざについて (資料により説明)

教育委員	今まで中止だったのが、今回開催ということに変わったということですが、また中止という可能性もあるのかどうかというのはちょっと気になります、そこをお聞かせください。
事務局	今ご質問あったとおり、感染症対策は従来よりもしっかりと対応していきたいと考えているところではございますけれども、今後、県内の感染の状況に合わせて、どうしても、レベルが引上げになって、そういう行事関係の制約が出てきた際は、場合によっては、中止という判断も出てくる可能性はございますけれども、今のところは開催する方向で進めていきたいと考えております。
事務局	(5)わかあゆ駅伝大会・町内駅伝大会の廃止について (資料により説明)
事務局	(6)名義後援について (資料により説明)
事務局	(7)準要保護の12月認定について 申請がないため取り下げ
事務局	(8)行事関係報告について (資料により説明)
事務局	(9)その他について 特になし
	(16時02分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。
	令和4年11月30日
教育長	黒川 雅志
委 員	石橋 琴美